

## 6. 成人保健

### (1) 生活習慣病の現状

公衆衛生の進展によって、かつての主要死因であった結核等の感染性疾患が大幅に減少し、これに代わってがん、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病が主要原因となり、本県の令和5年の人口動態統計においては、1位がんで全死亡の22.7%、2位心疾患15%、4位脳血管疾患6.7%で全死亡の44.4%（全国45.6%）となった（3位は老衰11%）。

これらの生活習慣病を死亡率（人口10万対）で見ると、心疾患は260で全国第5位、がんは393.9で全国第4位となり、脳血管疾患は116.7で全国9位となっている。がん、心疾患、脳血管疾患は高齢になるほど死亡率が高いため、高齢化が進んでいる本県では死亡率は高く推移しているが、検診による早期発見、早期治療はもとより、健康づくり運動などを中心とした生活習慣に着目した疾病対策が重要となっている。

#### ア 生活習慣病死亡者数及び死亡率

（令和5年 単位：人）

	全 国		高 知 県		
	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	全国順位 (死亡率)
総死亡	1,576,016	1300.4	11,438	1733	3
がん	382,504	315.6	2,600	393.9	4
心疾患 (高血圧を除く)	231,148	190.7	1,716	260	5
脳血管疾患	104,533	86.3	770	116.7	9

【出典：人口動態統計】

## (2) 生活習慣病予防対策等の状況

生活習慣病予防対策については、平成20年度から老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改正され、これまでの市町村を事業主体とする基本健康診査に代わりメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査及び特定保健指導の実施が医療保険者に義務付けられた。

また、従来の健康教育、健康相談あるいは機能訓練や訪問指導などの老人保健事業やがん検診等は健康増進法に基づき、引き続き市町村が実施することとして、生活習慣病対策の一層の推進を図っている。

健康診査の受診率は、特定健康診査は向上しており、全国平均に近づいてきた。市町村が実施しているがん検診は、いずれの検診も4%～12%台と低調である。

今後、生活習慣病予防を含めた健康づくり対策を推進するためには、地域の住民組織やボランティア団体等と連携を図り、特定健診・がん検診の受診勧奨や「食生活、運動、休養、喫煙、飲酒」などの生活習慣の行動変容に向けた取り組みを一層強化していく必要がある。

### ア 健康診査

(ア) 特定健康診査（高齢者の医療の確保に関する法律（市町村国保））

（令和5年度 単位：人、%）

保健所	対象者数	受診者		メタボリックシンドローム該当者		メタボリックシンドローム予備群	
		数	率	数	率	数	率
安芸	9,177	3,716	40.5	988	26.6	429	11.5
中央東	17,205	6,611	38.4	1,640	24.8	788	11.9
高知市	39,864	12,637	31.7	2,710	21.4	1,456	11.5
中央西	12,681	5,418	42.7	1,186	21.9	714	13.2
須崎	9,414	4,208	44.7	984	23.4	523	12.4
幡多	15,096	6,300	41.7	1,355	21.5	649	10.3
計	103,437	38,890	37.6	8,863	22.8	4,559	11.7

## (イ) 胃がん検診 (市町村実施事業分)

(令和5年度 単位：人、%)

保健所	対象人数 (40歳以上)	受診者		要精検者		精検受診者		精密検査結果		
		数(※1)	率(※2)	数	率	数	率	胃がん	その他	異常なし
安芸	32,226	(1,527) 1,447	4.7	58	4.0	56	96.6	3	18	35
中央東	75,341	(4,486) 4,192	6.0	106	2.5	100	94.3	6	40	54
高知市	206,853	(6,515) 5,857	3.1	156	2.7	144	92.3	9	49	86
中央西	52,041	(4,397) 4,310	8.4	141	3.3	126	89.4	3	53	70
須崎	36,284	(2,804) 2,677	7.7	75	2.8	70	93.3	5	23	42
幡多	58,074	(2,439) 2,342	4.2	73	3.1	68	93.2	3	18	47
計	460,819	(22,168) 20,825	4.8	609	2.9	564	92.6	29	201	334

## (ウ) 子宮頸がん検診 (市町村実施事業分)

(令和5年度 単位：人、%)

保健所	対象人数 (20歳以上)	受診者		要精検者		精検受診者		精密検査結果		
		数(※1)	率(※2)	数	率	数	率	子宮頸がん	その他	異常なし
安芸	19,759	(1,760) 948	8.9	9	0.9	5	55.6	0	4	1
中央東	50,421	(4,822) 2,421	9.6	19	0.8	8	42.1	0	7	1
高知市	142,797	(12,111) 6,045	8.5	82	1.4	61	74.4	1	56	4
中央西	33,102	(3,988) 2,144	12.0	20	0.9	13	65.0	0	8	5
須崎	22,121	(3,006) 1,719	13.6	9	0.5	9	100.0	0	9	0
幡多	36,333	(3,563) 1,802	9.8	10	0.6	8	80.0	0	7	1
計	304,533	(29,250) 15,079	9.6	149	1.0	104	69.8	1	91	12

※1 ( )内は受診率算定に用いるための受診者数：(当年度受診者+前年度受診者-2年連続受診者)

※2 受診率算定方法：受診率=(当年度受診者+前年度受診者-2年連続受診者)/対象人数

(エ) 胸部検診（胸部エックス線）（市町村実施事業分）（令和5年度 単位：人、％）

保健所	対象人数 (40歳以上)	受診者		要精検者		精検受診者		精密検査結果		
		数	率	数	率	数	率	肺がん	その他	異常なし
安芸	32,226	5,064	15.7	49	1.0	44	89.8	2	29	13
中央東	75,358	10,239	13.6	70	0.7	64	91.4	7	44	13
高知市	206,853	7,878	3.8	53	0.7	48	90.6	5	35	8
中央西	52,041	6,991	13.4	60	0.9	37	61.7	2	21	14
須崎	36,306	7,453	20.5	38	0.5	33	86.8	5	21	7
幡多	58,074	13,440	23.1	74	0.6	63	85.1	6	49	8
計	460,858	51,065	11.1	344	0.7	289	84.0	27	199	63

(オ) 乳がん検診（市町村実施事業分）（令和5年度 単位：人、％）

保健所	対象人数 (40歳以上)	受診者		要精検者		精検受診者		精密検査結果		
		数(※1)	率(※2)	数	率	数	率	乳がん	その他	異常なし
安芸	17,311	(2,184) 1,123	12.6	32	2.8	32	100.0	5	14	13
中央東	40,823	(4,888) 2,695	12.0	105	3.9	102	97.1	8	40	54
高知市	114,067	(12,068) 6,078	10.6	254	4.2	247	97.2	24	119	104
中央西	27,886	(3,919) 1,948	14.1	88	4.5	88	100.0	7	31	50
須崎	19,234	(3,223) 1,548	16.8	51	3.3	49	96.1	5	18	26
幡多	31,413	(4,393) 1,918	14.0	60	3.1	58	96.7	4	19	35
計	250,734	(30,675) 15,310	12.2	590	3.9	576	97.6	53	241	282

※1 ( )内は受診率算定に用いるための受診者数：(当年度受診者+前年度受診者-2年連続受診者)

※2 受診率算定方法：受診率=(当年度受診者+前年度受診者-2年連続受診者)/対象人数

## (カ) 大腸がん検診 (市町村実施事業分)

(令和5年度 単位：人、%)

保健所	対象人数 (40歳以上)	受診者		要精検者		精検受診者		精密検査結果		
		数	率	数	率	数	率	大腸がん	その他	異常なし
安芸	32,226	3,158	9.8	168	5.3	133	79.2	3	82	48
中央東	75,358	7,406	9.8	301	4.1	258	85.7	15	165	78
高知市	206,853	13,215	6.4	611	4.6	543	88.9	35	401	107
中央西	52,041	6,582	12.6	258	3.9	199	77.1	9	145	45
須崎	36,306	5,161	14.2	224	4.3	175	78.1	10	115	50
幡多	58,074	6,130	10.6	255	4.2	214	83.9	11	150	53
計	460,858	41,652	9.0	1,817	4.4	1,522	83.8	83	1,058	381

## イ 健康教育・健康相談 (健康増進法)

## ○健康教育

(令和5年度 単位：回、人)

保健所	個別健康教育	集団健康教育	
	実施人員	実施回数	延参加者数
安芸	4	117	2,103
中央東	0	35	808
高知市	0	25	261
中央西	59	103	772
須崎	10	28	404
幡多	4	210	333
計	77	518	4,681

実施市町村数 21市町村

## ○健康相談

(令和5年度 単位：回、人)

保健所	実施回数	延参加者数
安芸	28	626
中央東	41	159
高知市	130	338
中央西	119	436
須崎	545	2,931
幡多	173	372
計	1,036	4,862

実施市町村数 20市町村

ウ 健康増進事業及び市町村国保特定健康診査の実績の推移（平成29年度～令和5年度）

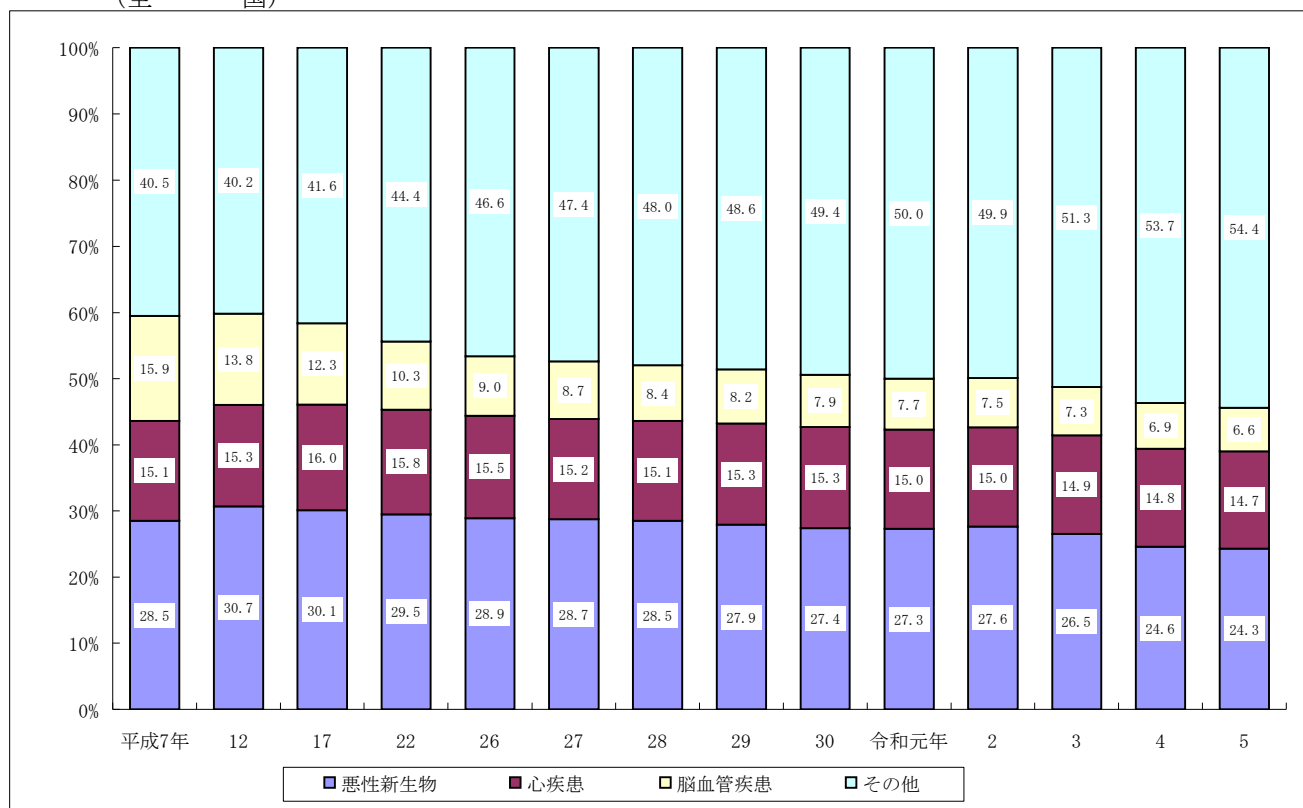
	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
健康手帳の交付	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人
健康教育							
個別健康教育							
実施市町村数	4 団体	3 団体	1 団体	1 団体	1 団体	1 団体	4 団体
参加実人員	1,202 人	647 人	10 人	5 人	4 人	44 人	77 人
集団健康教育							
開催回数	937 回	747 回	651 回	478 回	507 回	380 回	518 回
参加延人員	12,033 人	9,988 人	9,977 人	2,830 人	4,006 人	3,852 人	4,681 人
健康相談							
開催回数	1,646 回	1,632 回	1,814 回	1,191 回	1,374 回	799 回	1,036 回
参加延人員	7,051 人	5,597 人	6,789 人	2,533 人	4,934 人	4,290 人	4,862 人
健康診査							
特定健康診査							
受診者数	47,358 人	47,999 人	45,952 人	42,361 人	41,434 人	40,147 人	38,890 人
受診率	36.5 %	38.3 %	37.7 %	35.2 %	35.6 %	36.6 %	37.6 %
全国受診率	37.2 %	37.9 %	38.0 %	33.7 %	36.4 %	37.5 %	38.2 %
胃がん検診							
受診者数	25,895 人	24,903 人	23,055 人	17,957 人	20,756 人	21,199 人	20,825 人
受診率	5.4 %	5.2 %	5.0 %	4.0 %	4.6 %	4.8 %	4.8 %
全国受診率	8.4 %	8.1 %	7.8 %	7.0 %	6.5 %	6.9 %	6.8 %
子宮頸がん検診							
受診者数	18,444 人	17,760 人	16,660 人	15,207 人	15,785 人	14,882 人	15,079 人
受診率	11.4 %	11.0 %	10.5 %	9.7 %	9.6 %	9.6 %	9.6 %
全国受診率	16.3 %	16.0 %	15.7 %	15.2 %	15.4 %	15.8 %	15.8 %
胸部健診							
受診者数	62,157 人	60,063 人	57,897 人	47,882 人	51,872 人	51,612 人	51,065 人
受診率	13.0 %	12.6 %	12.2 %	10.2 %	11.1 %	11.1 %	11.1 %
全国受診率	7.4 %	7.1 %	6.8 %	5.5 %	6.0 %	6.0 %	5.9 %
乳がん検診							
受診者数	17,703 人	17,861 人	16,850 人	14,937 人	15,458 人	15,679 人	15,310 人
受診率	14.2 %	13.5 %	13.2 %	12.2 %	11.8 %	12.1 %	12.2 %
全国受診率	17.4 %	17.2 %	17.0 %	15.6 %	15.4 %	16.2 %	16.0 %
大腸がん検診							
受診者数	46,464 人	46,207 人	45,351 人	37,436 人	40,200 人	41,850 人	41,652 人
受診率	9.7 %	9.7 %	9.6 %	7.9 %	8.6 %	9.0 %	9.0 %
全国受診率	8.4 %	8.1 %	7.7 %	6.5 %	7.0 %	6.9 %	6.8 %
機能訓練							
実施市町村数	- 団体	- 団体	- 団体	- 団体	- 団体	- 団体	- 団体
実施施設数	- ケ所	- ケ所	- ケ所	- ケ所	- ケ所	- ケ所	- ケ所
訪問指導							
被指導実人員	1,828 人	2,008 人	2,449 人	1,688 人	1,616 人	1,240 人	1,118 人
延人員	2,838 人	3,225 人	4,142 人	3,356 人	3,354 人	2,414 人	2,154 人

注1) 平成20年度から老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に全面改正されたことに伴い、同法に基づく特定健康診査・保健指導以外のものについては、健康増進法に基づき実施されることとなりました。このため、事業の対象者や定義が一部変更されています。

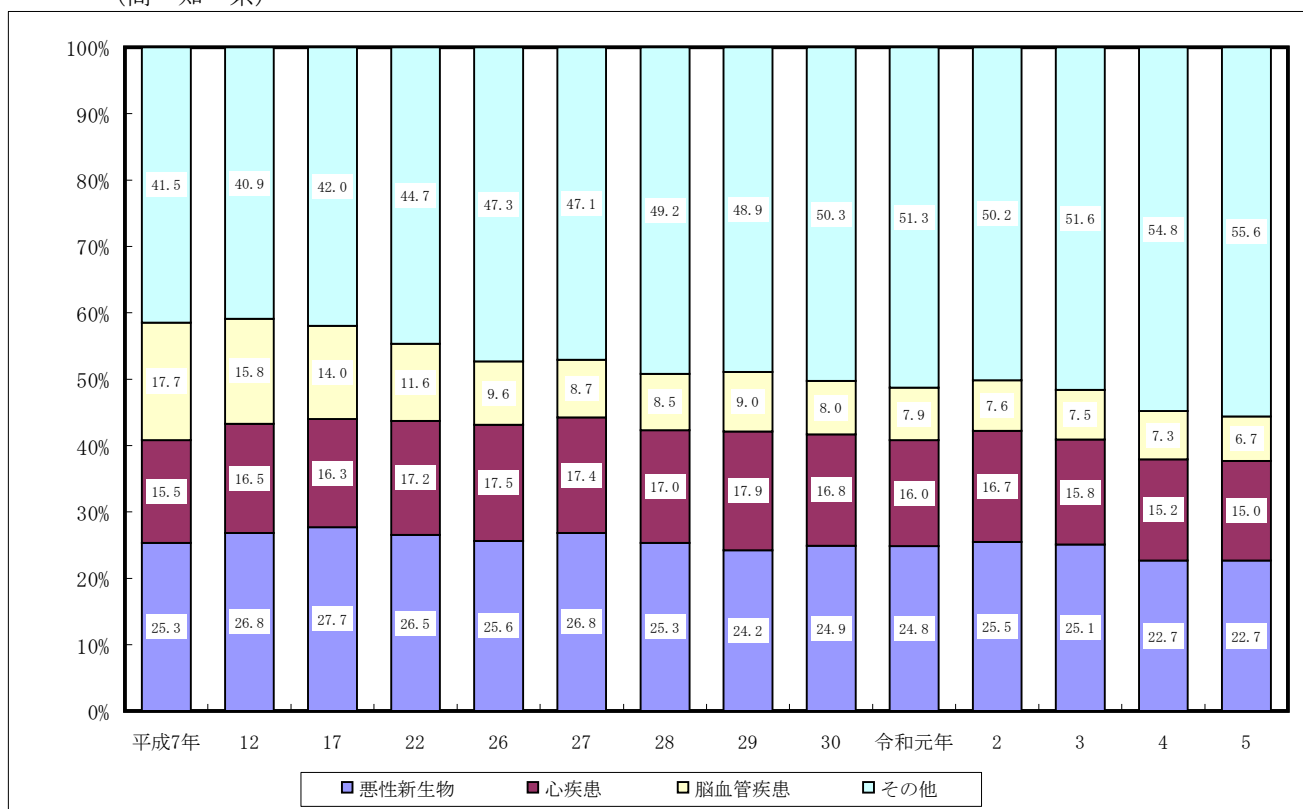
注2) 平成29年度から、健康増進法に基づく健康手帳の交付及び機能訓練については廃止となりました。

エ 全死亡に占める生活習慣病の割合

(全 国)



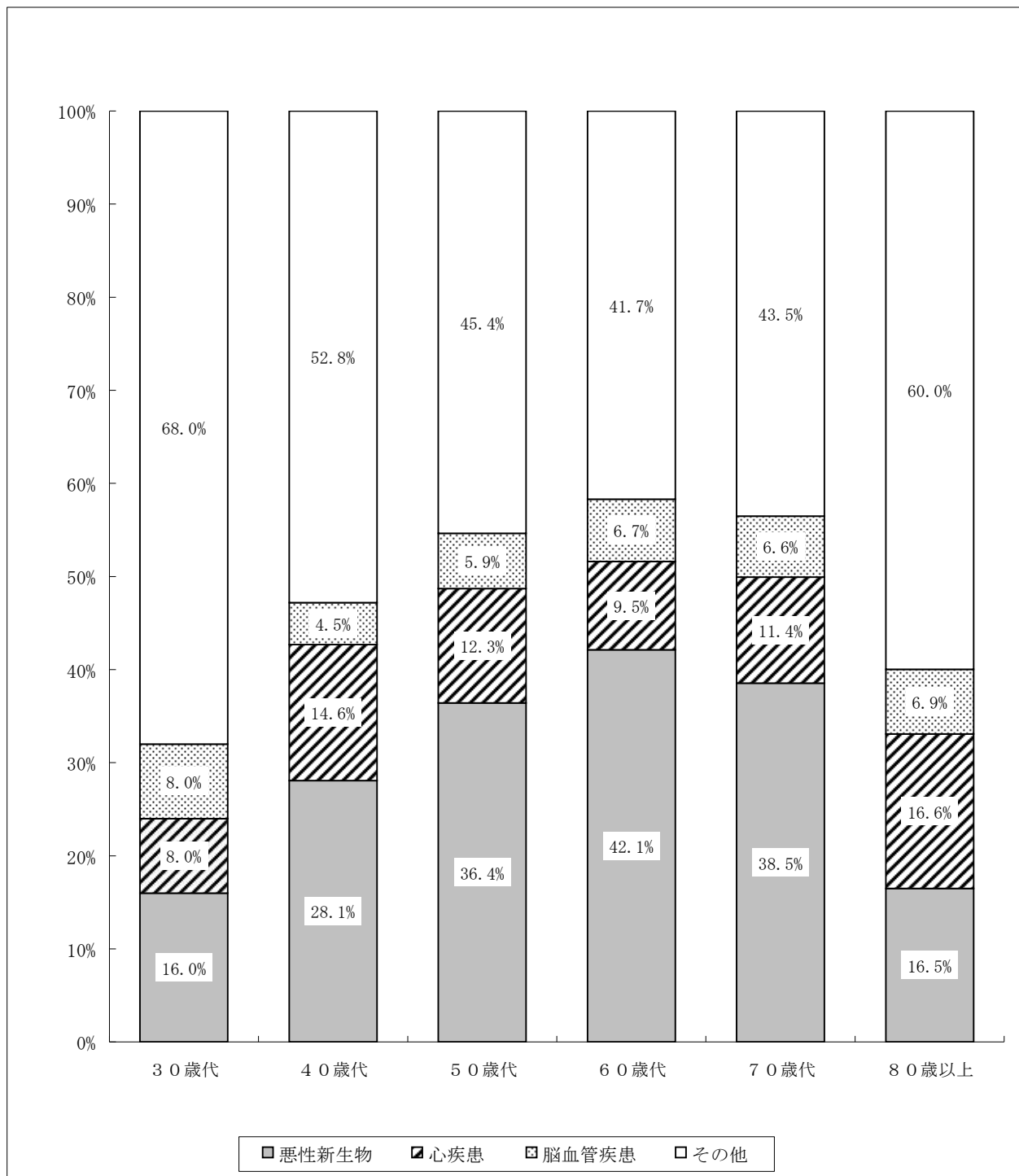
(高 知 県)



【出典:人口動態統計】

才 年齢階級別生活習慣病死亡割合（令和5年）

（高知県）



出典：人口動態統計

### (3)生活習慣病対策

#### ア 健康づくり推進事業

県民の健康寿命を延ばし地域の健康水準を高めていくには、若い世代から生活習慣病（脳血管疾患、心疾患、がん、糖尿病など）を予防し、個人で取り組むための健康管理に対する支援に加え、健康診査等の保健事業による生涯を通じた健康づくり支援が必要である。

そのため、職域保健と地域保健が連携し、地域の実情に応じ生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備するための協議・検討する場を設けるとともに、事業所等を対象にした働く人への健康づくりを支援する。

#### (ア)職域を主とした健康づくりの支援（市町村及び事業所）

主に生活習慣病予防のための食生活の見直しや運動の勧め、禁煙等についての講話・実技等の普及啓発

(令和6年度)

福祉保健所	対象となる実施事業所及び職員等	回数	参加者数（延数）
安芸	医療保健従事者等	1	17
中央東	圏域の事業所等	16	453
中央西	圏域の商工会等	6	127
須崎	圏域の事業所等	37	441
幡多	圏域の事業所等	19	160
合計		79	1,198

#### (イ) 地域組織や関係団体及び住民への健康づくりの支援（出前講座等の実施）

(令和6年度)

関係団体数等	開催回数	参加者数（延数）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり婦人会連合会</li> <li>・食生活改善推進協議会</li> <li>・一般住民 等</li> </ul>	81	1,624

#### (ウ) 若年者の生活習慣病予防セミナー

次代を担う若者を対象に、将来の生活習慣病を予防するため、望ましい生活習慣について啓発を行い、生活習慣の改善につなげる。

(令和6年度)

	実施場所	回数	参加者数（延数）
安芸	小学校、中学校	32	1221
幡多	小学校等	18	313

## (エ) 健康づくり（地域・職域連携）推進協議会

(令和6年度)

	名称	開催回数 出席委員数 (延数)	内容
安芸	安芸圏域健康づくり推進協議会	2回 (46人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県のこれまでの健康増進の取組について</li> <li>・令和6年度の取組について</li> <li>働き盛りの健康づくり</li> <li>糖尿病重症化予防対策</li> </ul>
中央東	中央東地区健康づくり推進協議会	2回 (37人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央東地域の健康づくりの方向性について</li> <li>・働き盛り世代の健康づくりについて各団体の重点取組と意見交換</li> <li>・中央東市域の壮年期男性の健康課題について</li> <li>・壮年期男性の生活習慣病対策の取組報告と今度の取組についての意見交換</li> </ul>
中央西	中央西地域健康づくり検討会	1回 (24人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本検討会の体制について</li> <li>・高知県の取組について</li> <li>・中央西地域での取組について</li> <li>・意見交換</li> </ul>
須崎	日本一の健康長寿県構想高幡地域推進協議会健康づくり推進部会	2回 (25人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度活動計画について</li> <li>・壮年期の健康づくりへのアプローチ方法について</li> <li>・令和6年度の活動報告及び成果・課題について</li> <li>・令和7年度の取組について</li> </ul>
幡多	健康づくり推進検討会	2回 (28人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県健康づくり推進協議会の報告、事務所訪問経過報告、各機関の取組報告、健康フェスタ報告</li> <li>・令和6年度の取組について</li> <li>・意見交換</li> <li>・令和7年度に向けた見直しについて</li> <li>・小規模事務所におけるストレスチェックの実施義務拡大（案）についての情報提供</li> </ul>
県	高知県健康づくり推進協議会	2回 (35人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5期よさこい健康プラン21の推進に関する令和6年度の取組について</li> <li>・令和6年度各専門部会について</li> <li>・第5期よさこい健康プラン21の推進に関する令和6年度の取組状況及び来年度の取組予定について</li> </ul>
	特定健康診査・特定保健指導事業評価専門部会	1回 (10人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診・特定保健指導について</li> <li>・その他（推定塩分摂取量測定事業について）</li> </ul>
	地域・職域連携検討専門部会	1回 (7人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度の地域・職域連携推進事業の取組について</li> <li>・その他（事業所健診結果提供依頼チラシ（案）について）</li> </ul>
	たばこ対策専門部会	1回 (9人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県の現状について</li> <li>・令和6年度のたばこ対策の取組予定について</li> <li>・COPD対策について</li> </ul>
	子ども支援専門部会	1回 (8人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着について</li> </ul>

## イ 防煙・分煙推進事業

健康増進法第25条に基づき、受動喫煙による健康被害の防止（分煙）や、たばこに関わる健康問題の意識づけ、未成年の喫煙防止（防煙）、禁煙支援を推進している。

### (ア) 受動喫煙による健康被害の防止（分煙）（令和6年度）

#### ○普及・啓発

- ・ポスターの掲示
- ・世界禁煙デー、禁煙週間に合わせて高知城をライトアップ
- ・高知家健康チャレンジにて「禁煙」分野の広報・啓発（CM及びチラシ等）
- ・食品衛生責任者講習会等にて禁煙及び受動喫煙防止の啓発

#### ○受動喫煙防止対策の推進

- ・受動喫煙対策相談事業

### (イ) 防煙・禁煙指導（令和6年度）

#### ○普及・啓発

- ・事業所にてたばこの健康への影響、禁煙外来等について周知
- ・食品衛生責任者講習会及び地域公衆栄養学臨地実習生向け講話にて、受動喫煙防止について情報提供
- ・食品営業許可証交付講習会にて健康増進法の周知

実績

対象	回数	参加数	内容
生徒、成人等	855	2,097	禁煙・受動喫煙防止に関する情報提供等

- ・地域や職場で受動喫煙防止活動や禁煙方法の助言ができる人材を育成することを目的に禁煙サポーターへの情報提供及びスキルアップのため、フォローアップ講習会を実施

実績

回数	参加数
1	65

## ウ 特定健康診査・特定保健指導に関する対策

平成20年度から医療保険者へ義務付けられた特定健診・特定保健指導が県内すべての地域において円滑に、かつ効率よく行うには、関係機関と協力して実施体制を整備するとともに、健診・保健指導従事者の資質向上が重要であり、特定保健指導従事者育成研修会等を開催する。

### (ア) 特定健診・保健指導従事者研修（令和6年度）

開催日	参加数	内容
R6. 6. 24	94	特定保健指導従事者育成研修（初任者編）
R6. 7. 18	72	結果の出る保健指導スキルを手に入れるための研修（第1回）
R6. 8. 13	77	結果の出る保健指導スキルを手に入れるための研修（第2回）
R6. 10. 4	50	結果の出る保健指導スキルを手に入れるための研修（第3回）
R6. 12. 5	46	結果の出る保健指導スキルを手に入れるための研修（第4回）
R7. 1. 17	61	結果の出る保健指導スキルを手に入れるための研修（第5回）
6回開催		

(4) 歯科保健

平成23年4月1日より、「高知県歯と口の健康づくり条例」が施行され、条例に基づいた歯科保健対策を推進するため、「高知県歯と口の健康づくり推進協議会」を設置した。条例では、県や市町村、医療関係者等だけでなく、県民にも「積極的に歯と口の健康づくりに取り組むこと」が役割として定められており、県を挙げて歯科保健対策のための取り組みを進めることとしている。

また令和4年3月に、条例に基づいた歯科保健対策の指針となる「第3期高知県歯と口の健康づくり基本計画」を策定し、県民の健康長寿に寄与することを目指している。

○歯科保健事業

(令和6年度)

事業の名称	事業の種類	内 容	実施数
8020運動 推進対策事業	高知県歯と口の健康 づくり推進協議会	関係機関により歯科保健事業の検討及び条例に基づいた基本計画の策定を行う 医療関係者・市町村・保険者・事業者・福祉関係者・学校関係者等参加	2回
	高知県歯科保健地域 連絡会	歯科医療関係者、市町村関係者、学校関係者等により、各圏域ごとの地域の実情に応じた歯科保健対策について検討	5回
	歯の衛生週間行事 いい歯の表彰 ・親と子の部 ・熟年者の部	3歳児健診を受診した歯の健康な親子 自分の歯を20本以上保っている高齢者  その他歯の衛生週間行事	福祉保健所推薦 親子の部 15組 熟年の部 56名  129回
	フッ化物応用推進	市町村で行うフッ化物歯面塗布や、保育所・幼稚園・学校等の施設で行うフッ化物洗口を支援し、むし歯・歯肉炎予防を推進 フッ化物応用開始支援	6施設
	歯周病予防対策	県民に広く普及啓発を行うためCMの制作・放送とリーフレットを作成。また、歯周病アドバイザー養成研修会を実施し、アドバイザーを事業所へ派遣し歯周病保健指導を実施	CM放送本数 44本 リーフレット 20,000部作成 アドバイザー養成研修 3回 197名 歯周病保健指導 15回
	高齢者等の歯科保健 対策	口腔ケア及び口腔機能向上による誤嚥性肺炎等の予防を推進するため、歯科医療従事者および介護関係者等を対象とした人材育成研修を実施	人材育成研修 6回 398人
	オーラルフレイル対 策	日常生活のなかで口腔機能向上につながるため、口腔体操に噛みごたえと栄養価のバランスを考慮した食事を摂ることを追加したオーラルフレイル予防複合プログラムを確立し、オーラルフレイル対策を強化する	オーラルフレイル対策 勉強会 1回 15自治体+5福祉 保健所 県作成マニュアル 活用状況 18自治体